

派遣先所属 岩手県復興局生活再建課  
氏 名 花田 公彰 (はなだ きみあき)  
派遣期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の復興局生活再建課では、東日本大震災津波の被災者が一日でも早く健全な生活環境を取り戻せるよう様々な支援を行っています。

東日本大震災津波では、被災沿岸部を中心に甚大な被害が発生し、尊い人命のみならず、復興・復旧への糧となる社会資本や財産についても多大なる被害を被りました。特に、重要な生活基盤である住居に対する被害は、被災者一人ひとりの日常を決定的に破壊した要因の一つでした。

私が担当する業務は、被災者の生活再建を目的とする支援のうち、とりわけ住環境の整備を後押しするものです。当該震災から7年半以上が経った現在においても、なお多くの被災者が応急仮設住宅に身を寄せているという状況を改善するため、災害公営住宅等の恒久的住宅への移行支援を主要な業務として担当しています。また、これは岩手県独自の支援事業になりますが、被災者住宅再建支援事業費補助金についても、主に担当をしているところです。

住家が破壊され、住む場所を失った方々について、一時的な生活の場として応急仮設住宅を供与していますが、その期限を入居から7年間としていることから、今年度中に多くの方々が当該期限を迎えています。しかし、長い避難生活の中で、健康上の理由や家族構成の変化等から生活再建が思うように進まず、当該期限までに恒久的住宅への移行を行うことに不安のある方々がいるというのが現実です。こうした現状への対策として、岩手県では「いわて内陸避難者支援センター」に相談支援等の事業を委託しています。

「いわて内陸避難者支援センター」では、先に述べました恒久的住宅移行に関する相談支援の他、被災者の生活課題について、関係機関と情報共有を行い必要な支援に繋げるなど、専門の知識を有する相談員を通じて多角的な相談支援を実施しています。当該センターの尽力もあり、今年度中に供与期限を迎える方々の大半が恒久的住宅移行の見通しを立てることができています。

また、平成30年1月に被災者住宅再建事業費補助金の実施期間を平成32年度末まで延長したことも、被災者の恒久的住宅移行の後押しとなっています。

この補助金は、国の制度である被災者生活再建支援金加算支援金の上乗せ支援として、岩手県が独自に実施しているものです。岩手県内での被災者が県内で住宅を新築又は購入することによる早期の生活再建を支援することを目的として市町村が行う補助事業に対して、条件を満たした場合に、その一部について岩手県が当該市町村に補助金を支給するものです。

平成24年度から実施している当該事業では、平成30年9月末時点でのべ8,807世帯に補助金が支給されており、今後も被災者の早期生活再建を後押しするものです。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

会議等のため、被災沿岸市町に出張で赴くことがありますが、現在もあちらこちらで建設工事が続いています。担当業務に関係するため、住宅新築工事の様子は自然と目に留まりますが、現在も基礎工事の段階にある現場をよく見かけます。

東日本大震災津波から7年半以上が経ち、過去の出来事として語ろうとする向きもありますが、被災地の建設現場を目の当たりにすると、未だ応急仮設住宅に入居するなどして避難を続ける住居を失った方々にとって、震災は過去のものではなく現在も続く辛い出来事であることを改めて思い知らされます。



陸前高田市 平成30年6月

## 3 被災地へ派遣となって感じたこと

震災復興事業の応援として岩手県に派遣となってから半年以上が経ちました。これまで実際に業務に携わり、復興の状況を目の当たりにする機会がありましたが、先述のとおり、未だに生活再建の見通しが立たず、今後の生活に不安を抱える方々が多くいるというのが現実です。応急仮設住宅供与期限の特別延長再延長（特別な事情により当該供与期限を8年目まで延長するもの）もあり、今後も恒久的な住環境の整備に向けて支援を必要とする被災者がおり、また、長い避難生活の中において、新たな生活課題を抱え生活再建を果たせずにいる方も多くいます。

担当業務からして、このような暗い現実ばかりが目に入りますが、どうか明るい未来を信じ、個々人の生活再建、そして地域社会の復興、創造に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

残りの派遣期間、私自身も、被災者の努力の後押しになるよう、微力ながら頑張っていきたいと思っています。

(平成30年10月作成)